

市第 124 号議案

横浜市保育所条例の一部改正

横浜市保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年 2 月 8 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市保育所条例の一部を改正する条例

横浜市保育所条例（昭和26年 3 月横浜市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

横浜市井土ヶ谷保育園	を
横浜市清水ヶ丘保育園	

横浜市井土ヶ谷保育園	に、
------------	----

横浜市港南台第二保育園	を
横浜市笹下南保育園	

横浜市港南台第二保育園	に、
-------------	----

横浜市柏保育園	を
横浜市川井宿保育園	

横浜市柏保育園	に、
---------	----

「

横浜市二ツ橋保育園
横浜市細谷戸保育園

」を

「

横浜市二ツ橋保育園

」に改める。

附 則

この条例は、平成32年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市清水ヶ丘保育園等を廃止するため、横浜市保育所条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市保育所条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表第1（第1条第2項）

名 称	位 置
(省 略)	
横浜市井土ヶ谷保育園	横浜市南区
横浜市清水ヶ丘保育園	
(省 略)	
(省 略)	横浜市港南区
横浜市港南台第二保育園	
横浜市笹下南保育園	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市旭区
横浜市柏保育園	
横浜市川井宿保育園	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	

市第124号

横浜市二ツ橋保育園	横浜市瀬谷区
横浜市細谷戸保育園	